

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【事業年度】	第55期（自 平成24年4月1日至 平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社桑名カントリー倶楽部六石コース （旧会社名 株式会社桑名カントリー倶楽部）
【英訳名】	The Kuwana Country Club Rokkoku Course Co.,Ltd. （旧英訳名 The Kuwana Country Club Co.,Ltd.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐伯 進
【本店の所在の場所】	三重県いなべ市北勢町大字阿下喜字北谷3290番地 （旧所在地 三重県桑名市大字嘉例川861番地）
【電話番号】	0594（72）3611
【事務連絡者氏名】	常務取締役 三澤 孝行
【最寄りの連絡場所】	三重県いなべ市北勢町大字阿下喜字北谷3290番地
【電話番号】	0594（72）3611
【事務連絡者氏名】	常務取締役 三澤 孝行
【縦覧に供する場所】	該当なし

（注）平成25年2月14日開催の臨時株主総会の決議により、平成25年4月1日から会社名及び本店所在地を上記のとおり変更いたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第51期 平成21年 3 月	第52期 平成22年 3 月	第53期 平成23年 3 月	第54期 平成24年 3 月	第55期 平成25年 3 月
営業収益（千円）	692,795	679,349	749,089	721,182	682,118
経常利益（千円）	14,858	23,181	61,600	30,078	35,337
当期純損益（ は損失） （千円）	24,700	25,275	19,827	4,635	20,998
持分法を適用した場合の投資 利益（千円）	-	-	-	—	—
資本金（千円）	1,202,950	1,202,950	1,202,950	1,202,950	1,202,950
発行済株式総数（株）	1,620	1,620	1,620	1,620	1,620
純資産額（千円）	1,690,954	1,716,230	1,736,057	1,740,693	1,761,691
総資産額（千円）	10,074,325	9,990,347	9,926,251	9,905,479	9,738,641
1株当たり純資産額（円）	1,043,799	1,059,401	1,071,640	1,074,502	1,087,463
1株当たり配当額 （内 1株当たり中間配当額） （円）	- (-)	- (-)	- (-)	— (-)	— (-)
1株当たり当期純損益（ は 損失）（円）	15,247	15,602	12,239	2,861	12,961
潜在株式調整後 1株当たり当 期純利益（円）	-	-	-	—	-
自己資本比率（％）	16.8	17.2	17.5	17.6	18.1
自己資本利益率（％）	1.5	1.5	1.1	0.3	1.2
株価収益率（倍）	-	-	-	—	-
配当性向（％）	-	-	-	—	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	172,180	206,257	215,512	181,094	162,386
投資活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	25,768	3,522	13,966	39,381	45,229
財務活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	220,028	135,425	107,386	40,046	208,500
現金及び現金同等物の期末残 高（千円）	364,363	431,673	525,832	627,499	536,155
従業員数 （外、平均臨時雇用者数） （人）	19 (3)	19 (3)	19 (3)	19 (3)	16 (3)

（注）1．営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2．当社は連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移は記載しておりません。

3．潜在株式調整後 1株当たり当期純利益は、第51期は 1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在していないため記載しておりません。第52期、第53期、第54期及び第55期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4．持分法を適用した場合の投資利益は、持分法適用会社がないため記載しておりません。

5．当会社は非上場、かつ気配相場がないため、株価収益率は記載しておりません。

2【沿革】

昭和33年7月26日	当会社を設立 三重県桑名市大字嘉例川に18ホールのゴルフ場ならびに附帯設備の建設を開始しました。
昭和34年12月1日	人格なき社団の桑名カントリー倶楽部に一括賃貸し、ゴルフ場をオープンしました。
昭和53年5月11日	三重県員弁郡北勢町大字阿下喜（現いなべ市北勢町大字阿下喜）に18ホールのゴルフ場ならびに附帯設備を建設し、直営事業として六石ゴルフ倶楽部を開設しました。
平成7年5月9日	六石ゴルフ倶楽部は9ホール増設し、27ホールとしました。
平成25年4月1日	新設分割による会社分割によりゴルフ場賃貸事業を新設会社（商号：株式会社桑名カントリー倶楽部 以下「新設会社」という）へ承継し、商号を株式会社桑名カントリー倶楽部六石コースに変更し、本店所在地を三重県いなべ市北勢町大字阿下喜字北谷3290番地に変更しました。

3【事業の内容】

（1）事業の内容（平成25年3月31日現在）

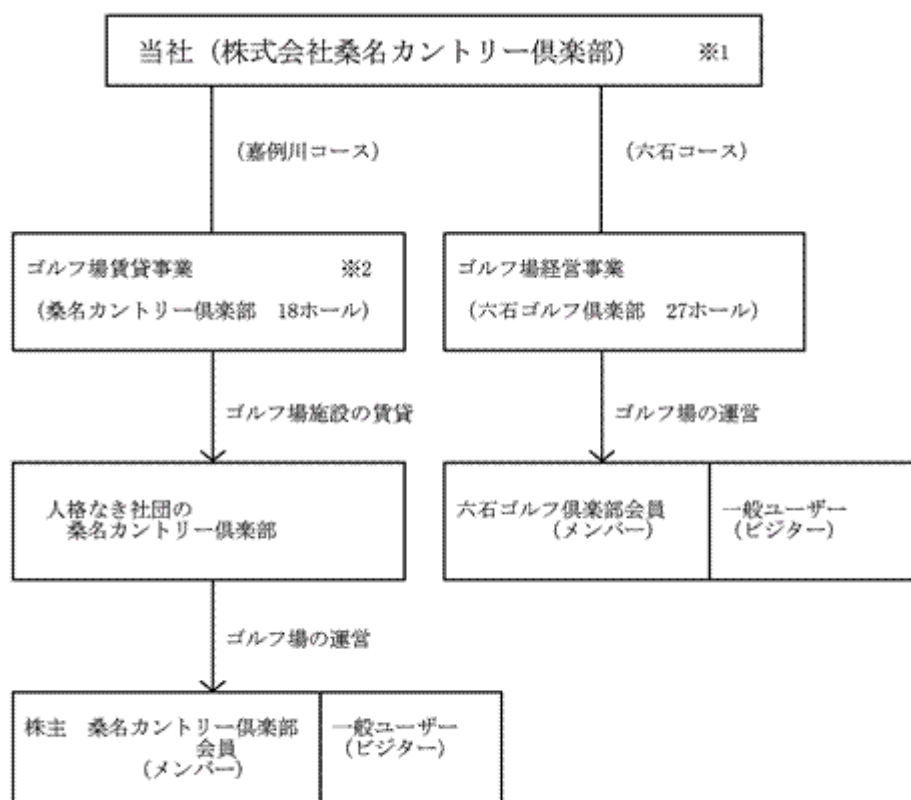
当社は、嘉例川コース並びに六石コースの2箇所のゴルフ・コース及び附属設備を有し、嘉例川コースは、人格なき社団である桑名カントリー倶楽部に賃貸しています。桑名カントリー倶楽部はその業務執行機関である理事会の方針に基づき当会社より賃借したゴルフ・コース及び設備を運営し、当会社の株主即ち倶楽部の会員及びビジターの利用に供し、以て健全なるスポーツであるゴルフの発展に寄与しています。

六石コースは、会社の直接経営事業として六石ゴルフ倶楽部を運営し、入会保証金及び入会登録料を納入した倶楽部の会員及びビジターの利用に供し、既存の桑名カントリー倶楽部と共に一層充実した運営を目指しています。したがって、当社の事業内容は嘉例川コースのゴルフ場賃貸事業と、六石コースのゴルフ場経営事業であり、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（注）平成25年4月1日付会社分割により嘉例川コースのゴルフ場賃貸事業は新設会社に承継いたしました。

（2）事業系統図（平成25年3月31日現在）

事業系統図の概要は次のとおりであります。（コース管理・食堂売店は業務委託であります。）



（注） 1．平成25年4月1日付会社分割により、当社株式会社桑名カントリー倶楽部は、株式会社桑名カントリー倶楽部六石コースに商号変更しております。

2．平成25年4月1日付会社分割により、嘉例川コースのゴルフ場賃貸事業は新設会社に承継されております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
16(3)	53	12.8	3,743

セグメントの名称	従業員数（人）
ゴルフ場賃貸事業	—
ゴルフ場経営事業	16（3）
合計	16（3）

（注）1．従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3．従業員数が前事業年度末に比べ3人減少したのは、定年による退職と経営の合理化による新規採用の抑制等によるものであります。

(2) 労働組合の状況

平成18年8月に労働組合は解散しましたが、労使間は円満な関係を維持しており、特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度は、海外経済の成長鈍化、消費者物価の緩やかな下落が続く中、震災からの復興需要や昨年末に政権交代した自民党による経済政策により、ようやく景気回復の兆しが見えました。しかし、消費者レベルでの景気回復には程遠く、ゴルフ場業界を含むレジャー産業においては依然として厳しい経営環境ではありました。このような状況のもと、当社が経営するゴルフ場は10月より全日食事付サービスを始めたほか、好評の倶楽部オープンコンペの賞品見直しなど、来場者の増員並びに増収に努めましたが、当事業年度は、来場者といましては、前年同期比4,466名減少の41,669名、1日当たり平均入場者は前年同期比18名減少の140名となりました。なお、来場者減少に伴い、費用におきましては、諸経費の削減に努めました。この結果、当事業年度の営業収益は、桑名カントリー倶楽部からの施設賃貸料が182,400千円、六石ゴルフ倶楽部の運営収入が492,470千円、入会登録料が7,247千円と合計682,118千円で、前年比39,063千円の減少（前年同期比5.4%減）となり、営業利益は31,527千円（前年同期比2.3%増）、経常利益は35,337千円（前年同期比17.5%増）、当期純利益は20,998千円（前年同期比352.9%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

ゴルフ場賃貸事業においては、営業収益の施設賃貸料は前年同期比12,000千円増加の182,400千円となりました。収益が増加したため、営業利益は103,330千円で前年同期比13,349千円（14.8%）の増加となりました。

ゴルフ場経営事業においては、入場者が減少し、食事付サービスを増加したため食堂関係の売上高が上がらず、営業収益は499,718千円で前年同期比51,063千円(9.3%)の減少となりました。経費節減にも努めましたが、営業損益は71,803千円の損失(前年同期は59,165千円の損失)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益を計上したものの、借入金の返済、預り保証金の償還による支出等の要因により、前事業年度末に比べ91,343千円減少し、当事業年度末には536,155千円となりました。

また当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は162,386千円（前年同期比10.3%減）となりました。これは主に、税引前当期純利益が40,427千円（前年同期比135.8%増）と増加したものの、減価償却費が134,285千円（前年同期比13.7%減）、その他の流動資産の増加額が4,579千円（前年同期は15,960千円の減少額）と減少したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は45,229千円（前年同期比14.8%増）となりました。これは主に会員権取得による支出が41,754千円(前年同期比9.0%増)、固定資産の取得による支出が4,548千円（前年同期比111.6%増）と、増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は208,500千円（前年同期比420.6%増）となりました。これは主に、預り保証金の返還による支出が309,423千円（前年同期比235.8%増）と増加したことや、長期借入金による収入が300,000千円（前年同期は無し）あったものの、短期借入金の純減少額が166,680千円（前年同期は100,000千円の純増加）あったこと等によるものであります。

2【販売の状況】

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
（ゴルフ場賃貸事業） 施設賃貸料	182,400	107.0
小計	182,400	107.0
（ゴルフ場経営事業） ゴルフ場収益	434,234	94.5
食堂・売店売上高	58,236	71.5
入会登録料	7,247	75.5
小計	499,718	90.7
合計	682,118	94.6

（注）１．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

２．最近２事業年度の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第54期		第55期	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
桑名カントリー倶楽部	170,400	23.6	182,400	26.7

3【対処すべき課題】

今後のゴルフ業界の見通しにつきましては、株価の上昇に伴い会員権相場の好転が予測されるものの、料金の低廉化の風潮は変化しないと予想され、競争の激化が続く中で、顧客に選ばれる品質と料金のバランスを提案するための抜本的な運営システムの変革が求められており、ゴルフ場の選別が一層際立つ厳しい状況は続くものと思われます。

このような状況の中、当社はゴルフ場賃貸事業とゴルフ場経営事業を行っていましたが、最適な組織体制として各事業の自立的経営による効率経営の実現を目的として、平成25年4月1日に新設分割による会社分割を実行いたしました。この会社分割により、ゴルフ場賃貸事業は新設会社に承継し、当社の事業は六石ゴルフ倶楽部のゴルフ場経営事業となりました。なお、これに伴い、当社は商号を株式会社桑名カントリー倶楽部六石コースに変更いたしました。

今後も当社は、六石ゴルフ倶楽部の運営収入を増収させるべく、社員教育の徹底、コース整備の充実並びに食堂の充実を柱としつつ、現在実施しているパースデーサービス、レディースコンペやオープンコンペ等のイベントの他、新たなサービスやイベントの更なる充実を行い増員増収を図る一方で、経費の削減により一層努めなければならない状況であります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

1．小規模組織であることについて

当社は平成25年3月31日現在、従業員16名（内キャディー5名）と小規模組織であります。小規模組織で人的資源に限りがある中、個々の役職員の働きに依存している面もあり、役職員に業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは社員が社外流出した場合には、業務に支障が生じる可能性があります。

2．配当政策について

平成25年3月31日現在、当社の株主は人格なき社団の桑名カントリー倶楽部が運営するゴルフ場の会員として、ゴルフコースの優先使用权を有し低廉なる料金でゴルフ場を使用することができました。従って、金銭による利益配当は行っておりませんでした。しかし、平成25年4月1日付で実行した会社分割により、同優先使用权は新設会社の株主へ移行したため、当社としては金銭によるものも含め利益配当は行うことを検討しておりますが、内部留保資金は、経営体質の一層の充実ならび将来の設備改善に優先的に役立てたいと考えております。

3．入会保証金について

当社のゴルフ場経営事業であります六石ゴルフ倶楽部は、各会員様より入会の折には、入会保証金をお預りし、その資金によりコース・クラブハウス等の維持を行っております。

この入会保証金は、入会の日から10年間もしくは20年間据置くものとし、据置期間経過後に退会する場合は、申し出によりこれを返還することになり、この返還の申し出の数が急激に増加いたしますと、事業運営において支障が生じる可能性があります。

4．経営成績の季節的変動について

ゴルフ場経営は、猛暑が続く夏や、降雪量が多い冬など天候により入場者数が左右され、その結果、売上に影響を及ぼす可能性があります。

5．人格なき社団の桑名カントリー倶楽部との関係について

(1) 桑名カントリー倶楽部との関係について

平成25年3月31日現在、当社の株主は人格なき社団の桑名カントリー倶楽部が運営するゴルフ場の会員となる権利を与えられ入会することができました。しかし、平成25年4月1日付で実行した会社分割により、同権利は新設会社の株主に移行されております。

また、当社は人格なき社団の桑名カントリー倶楽部に対してゴルフ場施設を賃貸しておりましたが、平成25年4月1日付で実行した会社分割により、同ゴルフ場施設賃貸借契約は新設会社に承継されております。

(2) 桑名カントリー倶楽部との取引関係について

平成25年3月31日現在、当社は嘉例川コース並びに六石コースの2箇所のゴルフコース及び附属設備を有し、嘉例川コースを人格なき社団である桑名カントリー倶楽部に賃貸しておりました。しかし、平成25年4月1日付で実行した会社分割により、嘉例川コースを新設会社に承継すると同時に、当社と桑名カントリー倶楽部とのゴルフ場施設賃貸借契約を新設会社に承継いたしました。その為、今後当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、最近3事業年度の桑名カントリー倶楽部との販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

	第53期		第54期		第55期	
		割合（％）		割合（％）		割合（％）
売上高（千円）	749,089	100.0	721,182	100.0	682,118	100.0
桑名カントリー倶楽部への売上高（千円）	182,400	24.3	170,400	23.6	182,400	26.7

6. 重要な訴訟事件等の発生に係るもの

当社が阿下喜生産森林組合より六石コースの一部として賃借している土地の、平成24年1月以降の1年分の土地賃借料を、25,942千円を32,600千円に増額する請求が、津地方裁判所に提訴されております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 当社は、平成25年1月10日開催の取締役会において、平成25年4月1日を効力発生日として新設分割の方法による会社分割（以下、「会社分割」という）を行うことを決定し、同日付で本件分割に係る新設分割計画書を作成いたしました。また、平成25年2月14日開催の臨時株主総会において、会社分割が承認され、平成25年4月1日付で会社分割が行われました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(2) 平成25年3月31日現在、当社は人格なき社団の桑名カントリー倶楽部とゴルフ場施設賃貸借契約を締結していましたが、平成25年4月1日付会社分割により当該契約は新設会社に承継しております。

(契約内容)

1. 賃貸物件 嘉例川コース（詳細については設備の状況を参照）
2. 賃貸料 月額15,200千円
3. 保証金 515,000千円
4. 賃貸期間 特に定めなし。

(取引金額等)

債権期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	債権期末残高（千円）
-	191,520	191,520	-

(注) 消費税等が含まれております。

(3) 当社は、阿下喜生産森林組合及び北勢町治田財産区と土地賃貸借契約を締結しています。

(契約内容)

1. 賃借物件 六石コースの一部（詳細については設備の状況を参照）
2. 賃借料 阿下喜生産森林組合 年額25,942千円
北勢町治田財産区 年額30,564千円
3. 保証金 阿下喜生産森林組合 100,000千円（内、阿下喜自治会 50,000千円）
4. 賃借期間 阿下喜生産森林組合 平成26年1月1日および平成43年10月1日

(なお、期間満了時には協議によって更新する)

北勢町治田財産区 平成25年11月27日

(なお、期間満了時には協議によって更新する)

(取引金額等)

債権期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	債権期末残高（千円）
42,379	53,959	56,506	39,832

(4) 当社は、下記のとおり六石ゴルフ倶楽部会員権に関する業務委託契約を締結しています。

相手方の名称	契約締結日	契約内容
(株)ジーエムシー	平成24年5月1日	1. 六石ゴルフ倶楽部会員権の預託金返還請求に対する交渉及び問題解決 2. 同会員補充募集業務 3. 同会員権に関する書類の作成及び運搬業務 4. その他、同会員権に関する諸問題の解決

(注) 上記の業務委託契約については、(株)ジーエムシーは六石ゴルフ代行センターとして業務を行い、契約内容1. についての手数料は無償とする。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、613,103千円（前事業年度末は698,451千円）となり85,347千円減少となりました。現金及び預金の減少（627,499千円から536,155千円へ91,343千円の減少）が大きな要因であります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、9,125,537千円（前事業年度末は9,207,028千円）となり81,490千円の減少となりました。増減の主なものは、有形固定資産の減価償却による帳簿価額の減少（償却額134,285千円）によるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は151,052千円（前事業年度末は256,156千円）となり105,103千円減少となりました。増減の主なものは、短期借入金の減少(166,680千円から - 千円へ166,680千円の減少)と、一年内返済予定長期借入金の発生（65,960千円）であります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は7,825,897千円（前事業年度末は7,908,629千円）となり82,732千円の減少となりました。増減の主なものは、預り保証金の返還による預り保証金の減少（7,856,950千円から7,566,976千円へ289,973千円の減少）と長期借入金の発生（218,720千円）が主なものであります。

(2) 経営成績の分析

売上高

当事業年度における売上高は682,118千円（前年同期比5.4%減）となりました。ゴルフ場賃貸事業の施設賃貸料は前年同期比7.0%増加、ゴルフ場経営事業の営業収益は、入会登録料が前年同期比24.5%減少、ゴルフ場収益は入場者数が4,466名減少(前年同期比9.7%減)した影響等で前年同期比5.5%減少となり、食堂・売店売上高も食事付サービス増加で前年同期比28.5%減少となり、ゴルフ場経営事業部門の営業収益は前年同期比9.3%減少となりました。

営業費用

当事業年度における営業費用は650,590千円(前年同期比5.8%減)となりました。これは主に、売上高、入場者数の減少に伴う営業費用の減少に加え、給与及び手当が減少（前年同期比16.0%減）し、セルフプレー増加に伴いキャディー費が減少（前年同期比24.0%減）したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度における資金は、91,343千円の喪失(前事業年度は101,666千円の獲得)となりました。これは営業活動による資金の獲得が減少(181,094千円から162,386千円へ18,708千円の減少)し、投資活動による資金の使用が増加(39,381千円から45,229千円へ5,848千円の増加)し、財務活動による資金の使用が増加(40,046千円から208,500千円へ168,453千円の増加)したことによるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、コース整備の充実及びより高いサービスを提供し続けるため、12,018千円の設備投資を実施いたしました。

主な投資として、ゴルフ場賃貸事業における嘉例川コースの管理道路拡張工事等2,660千円、ゴルフ場経営事業における六石コースのマーシャルカー2台他9,358千円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社は主として、賃貸設備及び直営設備を有しており、主要な設備は以下のとおりであります。

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	ゴルフ場賃貸事業		ゴルフ場経営事業	
事業所名 (所在地)	嘉例川コース		六石コース	
	三重県桑名市 嘉例川北之平外9字		三重県いなべ市北勢町 大字阿下喜字北谷外14字	
	面積 (㎡)	金額 (千円)	面積 (㎡)	金額 (千円)
種類別の帳簿価額				
建物	5,136.89	136,156	7,793.42 [434.36]	893,173
構築物		39,370		643,349
機械及び装置		3,461		2,356
車両運搬具		-		955
工具、器具及び備品		353		2,505
土地	927,018.23 (11,717.9)	332,527	489,207.42 (797,866.0)	1,524,903
立木		14,277		324,083
コース勘定		1,314,833		3,500,025
リース資産		-		38,018
合計	932,155.12 (11,717.9)	1,840,979	497,000.84 (797,866.0) [434.36]	6,929,372
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)		(一) 一名		16(3)名

(注) 1. 土地の面積の()書きは、賃借部分を示しており、外書きであります。

2. 建物の面積の[]書きは、賃貸部分を示しており、内書きであります。

3. 平成25年4月1日付会社分割により嘉例川コースのゴルフ場賃貸事業は新設会社に承継いたしました。

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800
計	1,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,620	1,620	非上場	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株制度は採 用しておりません。 (注)
計	1,620	1,620	-	-

(注) 平成25年6月27日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、当社株式の譲渡又は取得について、株主および取得者は取締役会の承認を得なければなりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年11月1日(注)	50	1,620	262,500	1,202,950	262,500	409,099

(注) 有償一般募集 50株
発行価格 10,500,000円
資本組入額 5,250,000円

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	3	－	77	－	－	1,407	1,487	-
所有株式数（株）	－	10	－	203	－	－	1,407	1,620	-
所有株式数の割合（％）	－	0.6	－	12.5	－	－	86.9	100	-

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ノリタケカンパニーリミテド	名古屋市西区則武新町3丁目1番36号	14	0.86
株式会社中日新聞社	名古屋市中区三の丸1丁目6番1号	6	0.37
日本ガイシ株式会社	名古屋市瑞穂区須田町2丁目56番地	5	0.30
株式会社三菱東京UFJ銀行名古屋営業部	名古屋市中区錦3丁目21番24号	5	0.30
株式会社川本製作所	名古屋市中区大須4丁目11番39号	5	0.30
近畿日本鉄道株式会社	大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	4	0.24
東邦瓦斯株式会社	名古屋市熱田区桜田町19番18号	4	0.24
中部電力株式会社	名古屋市東区東新町1番	4	0.24
株式会社電通中部支社	名古屋市中区栄4丁目16番36号	4	0.24
水谷建設株式会社	桑名市蛸塚新田328番地	4	0.24
見田工作株式会社	名古屋市南区豊田4丁目5番20号	4	0.24
計	—	59	3.64

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,620	1,620	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	1,620	-	-
総株主の議決権	-	1,620	-

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

平成25年3月31日現在、当社の株主は人格なき社団の桑名カントリー倶楽部が運営するゴルフ場の会員として、ゴルフコースの優先使用权を有し低廉なる料金でゴルフ場を使用することができました。従って金銭による利益配当は行っておりませんでした。しかし、平成25年4月1日付で実行した会社分割により、同優先使用权は新設会社の株主に移行したため、当社としては金銭によるものも含め利益配当は行うことを検討しておりますが、内部留保資金は、経営体質の一層の充実ならびに将来の設備改善に役立てたいと考えております。

なお、剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

4【株価の推移】

当社は、非上場でありますので該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		佐伯 進	大正14年 5月13日	昭和23年 3月 東京商科大学卒業 昭和46年 1月 株式会社ノリタケカンパニーリミ テド取締役 昭和62年 7月 同社代表取締役社長 平成元年 6月 当社取締役 平成 5年 6月 株式会社ノリタケカンパニーリミ テド代表取締役会長 平成 7年 6月 当社代表取締役社長（現任） 平成14年 6月 株式会社ノリタケカンパニーリミ テド顧問（現任） 平成25年 4月 株式会社桑名カントリー倶楽部 代表取締役社長（現任）	(注)3	-
常務取締役		三澤 孝行	大正15年 1月18日	昭和24年 3月 日本大学経済学部専門部修了 昭和37年10月 山重組運輸株式会社設立 同社代表取締役 平成 5年 6月 当社取締役 平成11年 6月 当社常務取締役（現任） 平成11年10月 山重組運輸株式会社 代表取締役会長（現任） 平成25年 4月 株式会社桑名カントリー倶楽部 常務取締役（現任）	(注)3	1
取締役		大矢 正明	大正14年1月24日	昭和23年 3月 日本大学工学部卒業 昭和29年 6月 株式会社大矢鋳造所設立 昭和60年 5月 同社代表取締役社長（現任） 平成25年 4月 株式会社桑名カントリー倶楽部 取締役（現任） 平成25年 6月 当社取締役（現任）	(注)3	1
取締役		岡谷 篤一	昭和19年5月14日	昭和42年 3月 慶應義塾大学経済学部卒業 昭和57年 5月 岡谷鋼機株式会社取締役 昭和60年 5月 同社代表取締役 平成 2年 5月 同社代表取締役社長（現任） 平成 9年 6月 当社取締役（現任） 平成25年 4月 株式会社桑名カントリー倶楽部 取締役（現任）	(注)3	1
取締役		加藤 倫朗	昭和18年3月24日	昭和40年 3月 名古屋工業大学窯業工学科卒業 平成 9年 6月 日本特殊陶業株式会社取締役 平成16年 4月 同社代表取締役社長 平成21年 6月 当社取締役(現任) 平成23年 6月 日本特殊陶業株式会社 代表取締役会長（現任） 平成25年 4月 株式会社桑名カントリー倶楽部 取締役（現任）	(注)3	-
取締役		小林 昭三	昭和 3年 3月19日	昭和20年 3月 旧制三重県立桑名中学校卒業 昭和22年 9月 旧制国立松江高等学校中途退学 昭和54年10月 カネソウ株式会社代表取締役社長 平成10年 8月 同社代表取締役会長 平成12年 6月 当社監査役 平成18年 6月 当社取締役（現任） 平成20年 3月 カネソウ株式会社 代表取締役名誉会長（現任） 平成25年 4月 株式会社桑名カントリー倶楽部 取締役（現任）	(注)3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		柴田 昌治	昭和12年2月21日	昭和34年3月 名古屋大学法学部卒業 昭和58年6月 日本ガイシ株式会社取締役 平成6年6月 同社代表取締役社長 平成14年6月 同社代表取締役会長 平成23年4月 同社取締役相談役 平成23年6月 同社相談役(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任) 平成25年4月 株式会社桑名カントリー倶楽部 取締役(現任)	(注)3	—
取締役		土屋 嶋	昭和21年8月9日	昭和45年3月 慶応義塾大学法学部卒業 昭和57年6月 株式会社大垣共立銀行取締役 平成5年6月 同社取締役頭取(現任) 平成14年6月 当社取締役(現任) 平成25年4月 株式会社桑名カントリー倶楽部 取締役(現任)	(注)3	-
取締役		夏目 和良	昭和16年7月7日	昭和40年3月 同志社大学経済学部卒業 平成11年6月 中部日本放送株式会社取締役 平成15年6月 同社代表取締役社長 平成16年6月 当社取締役(現任) 平成20年6月 中部日本放送株式会社 代表取締役会長(現任) 平成25年4月 株式会社桑名カントリー倶楽部 取締役(現任)	(注)3	-
取締役		西村 憲一	昭和13年4月2日	昭和41年3月 同志社大学機械工学科卒業 昭和41年11月 光精工株式会社取締役 昭和57年12月 同社代表取締役社長(現任) 平成11年6月 当社取締役(現任) 平成25年4月 株式会社桑名カントリー倶楽部 取締役(現任)	(注)3	1
取締役		村瀬 満比伍	大正13年3月30日	昭和16年3月 県立愛知商業学校卒業 昭和46年4月 株式会社なか又代表取締役社長 昭和56年6月 当社取締役(現任) 昭和57年12月 株式会社なか又代表取締役会長 (現任) 平成25年4月 株式会社桑名カントリー倶楽部 取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役		野本 幸克	昭和13年4月7日	昭和37年3月 早稲田大学第一商学部卒業 昭和37年4月 株式会社ノリタケカンパニーリミ テド入社 平成6年6月 同社経営管理本部人事部長 平成9年6月 同社常勤監査役 平成18年6月 当社監査役(現任) 平成25年4月 株式会社桑名カントリー倶楽部 監査役(現任)	(注)4	-
監査役		大鹿 武雄	昭和8年6月7日	昭和24年3月 旧制愛知県立津島中学卒業 昭和34年4月 大鹿ゴルフ製作所設立 昭和41年3月 有限会社ゴルフニューオオシカ設 立 同社取締役社長 平成8年4月 同社取締役会長(現任) 平成24年6月 当社監査役(現任) 平成25年4月 株式会社桑名カントリー倶楽部 監査役(現任)	(注)4	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		児玉 昭	昭和 8 年 4 月 5 日	昭和31年 3 月 同志社大学経済学部卒業 昭和63年11月 児玉毛織株式会社代表取締役社長 平成17年11月 同社代表取締役会長 平成18年 6 月 当社監査役（現任） 平成21年11月 児玉毛織株式会社監査役（現任） 平成25年 4 月 株式会社桑名カントリー倶楽部 監査役（現任）	(注)4	1
計						7

（注）１．取締役大矢正明、岡谷篤一、加藤倫朗、小林昭三、柴田昌治、土屋嶮、夏目和良、西村憲一、村瀬満比伍は、社外取締役であります。

２．監査役大鹿武雄、児玉昭は、社外監査役であります。

３．平成25年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間

４．平成24年 6 月20日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は株主や倶楽部会員及びビジターのゴルフ場施設利用に供し、健全スポーツであるゴルフの発展を尊重し、企業価値を高める事を経営者の責務とし、経営執行の過程において取締役会の合議機能、監査役会の監視機能あるいは社内組織・業務分掌における牽制機能などを有効に発揮させる事によって、経営の健全性、公平性、透明性を確保する事が基本であると考えております。尚、ゴルフ倶楽部の運営に関しましては業務執行機関であります理事会に基づき各委員会を設置し、倶楽部会員及びビジターの健全性、公平性を確保することを基本であると考えております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る、経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

a 経営管理機構

当社は、取締役会及び監査役会により、業務執行の監督及び監査を行っております。

取締役会は平成25年3月31日現在、取締役10名（うち、社外取締役8名）で構成され、経営の方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付け、運用を行っております。

監査役会は平成25年3月31日現在、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会への出席や業務、財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。また、監査役は経営者に対するモニタリングの機能を果たし内部統制の有効性を高めるために、会計監査人と随時コミュニケーションを行ない、監査役会には会計監査人の出席を促し、相互連携を図っております。

b 業務執行体制

当社は、倶楽部会員で構成されるゴルフ倶楽部運営のための理事会及び委員会をおき、取締役会から委譲された権限の範囲において、ゴルフ倶楽部運営の重要事項について審議を行っております。当理事会及び委員会には、必要に応じ監査役、取締役会のメンバーの参加の下、倶楽部運営の基本的事項の検討を行い、常時、業務および執行の厳正な監視を行える体制をとっております。

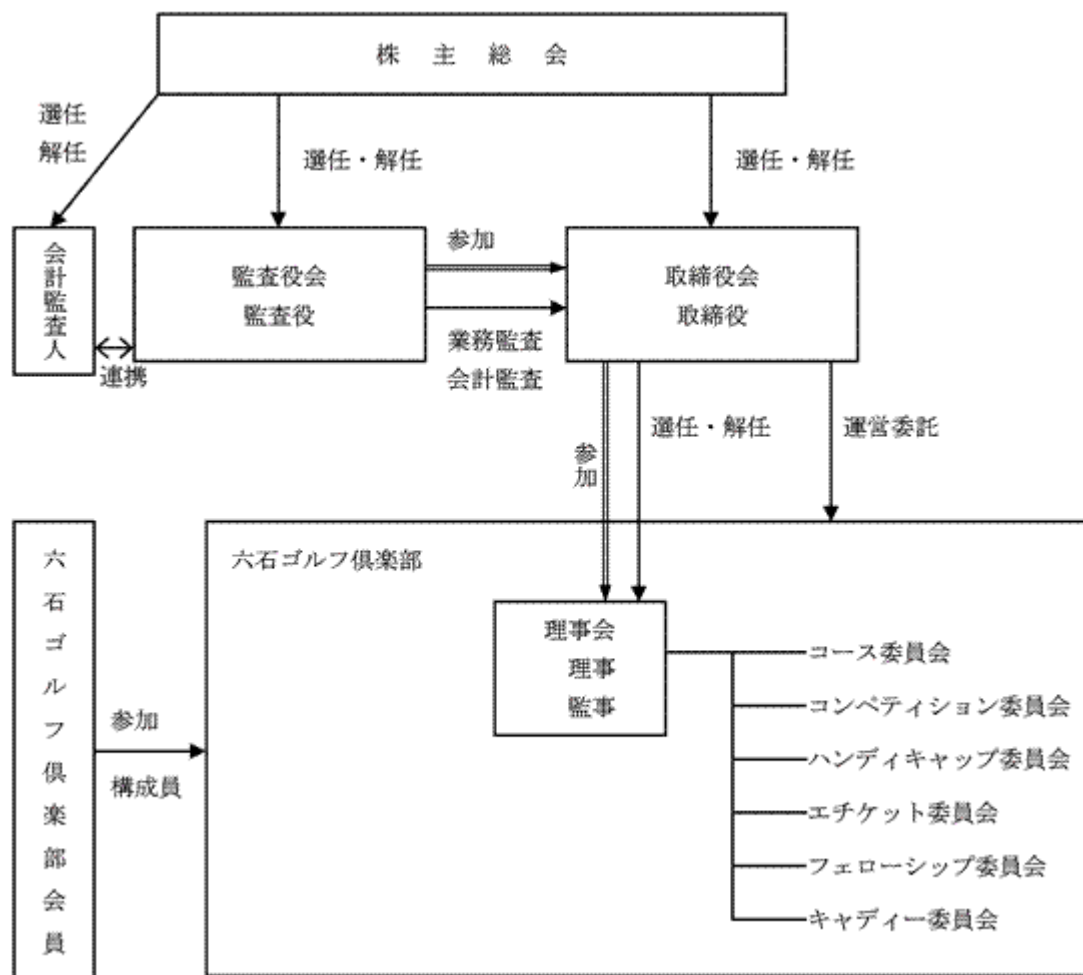
c 会計監査人

当社は、会計監査の適正さを確保するため、監査役会及び取締役会が、会計監査人から会社法・金融商品取引法に基づく会計監査の報告を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は責任者櫻井由美子、その他会計監査業務に係る補助者は公認会計士1名、その他1名であります。また連続して監査関連業務を行っており、監査年数は9年であります。

当社と公認会計士櫻井由美子とは会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

なお、監査の審査体制としては、監査業務に携さっていない独立の立場の公認会計士1名を審査担当員として、監査意見の表明に対し、監査責任者の意見が一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して適切に形成されていることを確かめるため、監査意見、監査の実施状況、監査調書の査閲を受け、監査責任者の意見に同意するか否かの確認を行っております。



内部統制システムの整備の状況

a 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」並びに、「文書保存規程」を定め、これに従い当該情報を文書又は電磁的媒体に記録し、整理、保存する。

「文書管理規程」並びに「文書保存規程」は、必要に応じて適時見直し改善を図るものとする。

b 損失の危機に関する規定その他の体制

代表取締役は、常務取締役をリスク管理に関する総括責任者に任命し、必要に応じて、「リスク管理規程」を新たに制定する。

監査役はリスク管理状況を監査し、必要に応じて取締役会に報告する。

c 取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われる事を確保する為の体制

代表取締役は、常務取締役を使用人の職務の効率性に関しての総括責任者に任命し、中期経営計画および年次経営計画に基づいた目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう監督する。

d 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制

取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。

代表取締役は、常務取締役を使用人の職務が法令及び定款に適合している事に関しての総括責任者に任命し、問題点の把握と改善に努めるものとする。

e 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、常務取締役は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は指名された使用人の指揮権は監査役に移譲されたものとする。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役又は社外監査役及びその近親者並びにそれらが取締役に就任する会社と当社の間には、重要な利害関係はありません。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める最低限度額としております。

役員報酬

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬であります。

社内取締役に支払った報酬 9,000千円

社内監査役に支払った報酬 1,200千円

計 10,200千円

取締役の定数及び選任の決議要件

a 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

b 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の書面決議

当社は、取締役会の決議事項について取締役の全員が書面により同意し、かつ監査役が異議を述べなかったときは、当該決議事項を可決できる旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

（２）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）	監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）
2,600	—	2,600	2,500

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払う非監査業務の内容は、会社分割に係る相談業務であります。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士から提示された監査報酬が、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を勘案して、適切なものであるかを吟味し決定しております。

第5【経理の状況】

- 1．当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- 2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第55期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、公認会計士櫻井由美子により監査を受けております。
- 3．当社は、子会社はありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。
- 4．財務諸表等の適正性を確認するための特段の取組について
当社は、財務諸表の適正性を確認するための特段の取組は行っておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	627,499	536,155
売掛金	24,396	25,861
商品及び製品	83	172
原材料及び貯蔵品	1,297	962
前払費用	42,379	39,832
繰延税金資産	2,550	2,785
その他	244	7,333
流動資産合計	698,451	613,103
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,086,046	1,029,330
構築物（純額）	729,927	682,719
機械及び装置（純額）	6,602	5,817
車両運搬具（純額）	0	955
工具、器具及び備品（純額）	2,262	2,859
土地	¹ 1,857,430	¹ 1,857,430
立木	338,360	338,360
コース勘定	4,814,859	4,814,859
リース資産（純額）	57,129	38,018
有形固定資産合計	² 8,892,618	² 8,770,351
無形固定資産		
借地権	165,510	165,510
無形固定資産合計	165,510	165,510
投資その他の資産		
差入保証金	100,057	100,057
自社会員権	48,266	89,449
長期前払費用	575	169
投資その他の資産合計	148,899	189,675
固定資産合計	9,207,028	9,125,537
資産合計	9,905,479	9,738,641

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	166,680	-
1年内償還予定の社債	10,000	5,000
1年内返済予定の長期借入金	-	65,960 ₁
リース債務	27,473	14,364
未払金	2,167 ₁	-
未払費用	34,141	37,908
未払法人税等	6,205	17,216
未払消費税等	2,203	2,888
前受金	630	818
預り金	3,703	4,400
賞与引当金	2,555	2,420
その他	395	76
流動負債合計	256,156	151,052
固定負債		
社債	5,000	-
長期借入金	-	218,720 ₁
リース債務	32,614	25,658
繰延税金負債	4,011	3,514
預り保証金	7,856,950	7,566,976
退職給付引当金	5,209	6,070
資産除去債務	4,844	4,956
固定負債合計	7,908,629	7,825,897
負債合計	8,164,786	7,976,949
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,202,950	1,202,950
資本剰余金		
資本準備金	409,099	409,099
資本剰余金合計	409,099	409,099
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	5,686	5,418
繰越利益剰余金	122,957	144,223
利益剰余金合計	128,643	149,641
株主資本合計	1,740,693	1,761,691
純資産合計	1,740,693	1,761,691
負債純資産合計	9,905,479	9,738,641

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
営業収益		
施設賃貸料	170,400	182,400
ゴルフ場収益	459,697	434,234
食堂・売店売上高	81,484	58,236
入会登録料	9,600	7,247
営業収益合計	721,182	682,118
営業費用		
食堂売店売上原価	69,133	49,504
期首商品たな卸高	158	83
当期商品仕入高	69,059	49,593
合計	69,217	49,676
期末商品たな卸高	83	172
役員報酬	8,400	10,200
給与及び手当	65,090	51,359
退職給付費用	2,080	1,650
賞与引当金繰入額	2,555	2,420
キャディー費	30,367	23,502
土地賃借料	67,231	67,231
水道光熱費	16,702	18,198
コース管理費	118,238	122,809
諸税金	35,190	32,015
減価償却費	155,537	134,285
その他	119,844	137,413
営業費用合計	690,366	650,590
営業利益	30,815	31,527
営業外収益		
受取利息	199	141
受取賃貸料	1,800	5,228
受取手数料	946	778
雑収入	928	1,322
営業外収益合計	3,874	7,471
営業外費用		
支払利息	3,869	3,068
社債利息	741	592
営業外費用合計	4,611	3,661
経常利益	30,078	35,337

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
特別利益		
会員権売却益	95	95
債務免除益	-	3,550
土地収用益	-	1,444
特別利益合計	95	5,089
特別損失		
固定資産除却損	13,031	-
特別損失合計	13,031	-
税引前当期純利益	17,141	40,427
法人税、住民税及び事業税	12,304	20,161
法人税等調整額	201	732
法人税等合計	12,505	19,429
当期純利益	4,635	20,998

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,202,950	1,202,950
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,202,950	1,202,950
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	409,099	409,099
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	409,099	409,099
資本剰余金合計		
当期首残高	409,099	409,099
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	409,099	409,099
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	5,962	5,686
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	276	267
当期変動額合計	276	267
当期末残高	5,686	5,418
繰越利益剰余金		
当期首残高	118,045	122,957
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	276	267
当期純利益	4,635	20,998
当期変動額合計	4,912	21,265
当期末残高	122,957	144,223
利益剰余金合計		
当期首残高	124,007	128,643
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
当期純利益	4,635	20,998
当期変動額合計	4,635	20,998
当期末残高	128,643	149,641

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本合計		
当期首残高	1,736,057	1,740,693
当期変動額		
当期純利益	4,635	20,998
当期変動額合計	4,635	20,998
当期末残高	1,740,693	1,761,691
純資産合計		
当期首残高	1,736,057	1,740,693
当期変動額		
当期純利益	4,635	20,998
当期変動額合計	4,635	20,998
当期末残高	1,740,693	1,761,691

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	17,141	40,427
減価償却費	155,537	134,285
賞与引当金の増減額（ は減少）	470	135
退職給付引当金の増減額（ は減少）	573	861
受取利息及び受取配当金	199	141
支払利息	3,869	3,661
会員権売却損益（ は益）	95	95
債務免除益	-	3,550
固定資産除却損	13,031	-
売上債権の増減額（ は増加）	3,761	1,277
たな卸資産の増減額（ は増加）	359	246
仕入債務の増減額（ は減少）	6,363	3,766
未払消費税等の増減額（ は減少）	2,990	685
その他の流動資産の増減額（ は増加）	15,960	4,579
その他の流動負債の増減額（ は減少）	157	628
その他	-	373
小計	206,419	175,157
利息及び配当金の受取額	165	180
利息の支払額	3,869	3,661
法人税等の支払額	21,620	9,289
営業活動によるキャッシュ・フロー	181,094	162,386
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,150	4,548
会員権の取得による支出	38,304	41,754
会員権の売却による収入	666	666
その他	406	406
投資活動によるキャッシュ・フロー	39,381	45,229
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	100,000	166,680
長期借入れによる収入	-	300,000
長期借入金の返済による支出	-	15,320
社債の償還による支出	10,000	10,000
預り保証金の返還による支出	92,150	309,423
預り保証金の預りによる収入	2,000	23,000
割賦取引による支出	12,894	2,167
リース債務の返済による支出	27,002	27,909
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,046	208,500
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	101,666	91,343
現金及び現金同等物の期首残高	525,832	627,499
現金及び現金同等物の期末残高	627,499	536,155

【注記事項】

(重要な会計方針)

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品.....最終仕入原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

貯蔵品.....最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

・ゴルフ場賃貸事業用資産(嘉例川コース)

→定率法

・ゴルフ場経営事業用資産(六石コース)

→定額法

なお、残存価額については備忘価額(1円)としております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～59年

構築物 3～50年

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの除外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係わる方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金.....使用人に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込み額のうち当期の負担額を計上している。

(2) 退職給付引当金.....使用人の退職給付に備えるため、退職金の規定に基づく当事業年度末における退職給付債務を計上している。なお、会計基準変更時差異(15,842千円)については、15年による均等額を費用処理している。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金・要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資

5. 消費税等の会計処理

税抜方式

(貸借対照表関係)

前事業年度(平成24年3月31日)	当事業年度(平成25年3月31日)
1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 土地 332,527千円 担保付債務は次のとおりであります。 未払金 1,795千円 2 有形固定資産は、取得価格から減価償却累計額4,725,620千円を直接控除して表示しております。	1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 土地 332,527千円 担保付債務は次のとおりであります。 1年内返済予定の長期借入金 39,960千円 長期借入金 146,720千円 合計 186,680千円 2 有形固定資産は、取得価格から減価償却累計額4,859,905千円を直接控除して表示しております。

(損益計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)	当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)
1 固定資産除却損は、建物130千円、構築物11,921千円、工具、器具及び備品980千円であります。	—

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,620	—	—	1,620
合計	1,620	—	—	1,620
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,620	-	-	1,620
合計	1,620	-	-	1,620
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年3月31日現在) 現金及び預金勘定 627,499千円 計 627,499千円 現金及び現金同等物 627,499千円	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成25年3月31日現在) 現金及び預金勘定 536,155千円 計 536,155千円 現金及び現金同等物 536,155千円

(リース取引関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引
(1)リース資産の内容
有形固定資産
乗用カート並びにマーシャルナビ各70台であります。
(2)リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	8,940	8,791	149
合計	8,940	8,791	149

未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額
1年内149千円
1年超- 千円
合計149千円

(注)取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失
支払リース料1,788千円
減価償却費相当額1,788千円
減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法によっている。
(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありません。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引
(1)リース資産の内容
有形固定資産
乗用カート並びにマーシャルナビ各70台であります。
(2)リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	8,940	8,940	-
合計	8,940	8,940	-

未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額
1年内- 千円
1年超- 千円
合計- 千円

(注)取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失
支払リース料149千円
減価償却費相当額149千円
減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法によっている。
(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

預り保証金返還計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しており、一時的な余資はリスクの僅少な預金等で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、クレジット会社への債権及びゴルフ場会員の年会費、プレー代等の債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。

差入保証金は土地賃貸借契約に際しての保証金で、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては差入先との関係を勘案して、継続的に検討しております。

営業債務である未払費用は、1ヶ月以内の支払期日であります。また未払金、リース債務は、主に設備投資に係るものであります。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、全額が1年以内返済予定の変動金利の短期借入金であり、金利の変動リスクがあります。また社債は主に預り保証金の償還に係る資金調達を目的としたものであり、最終償還日が平成25年9月で金利は固定であります。

預り保証金は、ゴルフ場会員権に付随する債務であり、会員契約に基づき退会を希望される場合には返済する義務が発生いたします。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

信用リスク(取引先の売掛金不払い等に係るリスク)管理

営業債権については、当倶楽部規約により発生が会員に限定されており、さらには入会当初に預り保証金を受領しておりその預り保証金額までの範囲内であれば相殺する事と規定されており、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

借入金については全額が短期であり、金利変動によるリスクは僅少であります。また、未払金、リース債務、社債については金利は短期であり、金利変動によるリスクは僅少であります。また社債については金利は固定されており、これもリスクは僅少であります。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを出来なくなるリスク)の管理経理部門が、毎月の支払状況に基づき資金繰り計画を作成・更新する手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及び差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難なものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	627,499	627,499	—
(2) 売掛金	24,396	24,396	—
資産計	651,895	651,895	—
(3) 短期借入金	166,680	166,680	—
(4) 社債 (1)	15,000	14,965	34
(5) リース債務(2)	60,088	58,567	1,521
(6) 未払金	2,167	2,162	5
(7) 未払費用	34,141	34,141	—
(8) 未払法人税等・ 未払消費税等	8,408	8,408	—
負債計	286,487	284,925	1,561

(1) 流動負債の1年内償還予定の社債を合算して表示しております。

(2) 流動負債と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債

(3) 短期借入金、(7)未払費用、(8) 未払法人税等・未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 社債、(5) リース債務 (6) 未払金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の社債発行又はリース契約及び割賦契約をした場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
(1) 差入保証金	100,057
(2) 自社会員権	48,266
(3) 預り保証金	7,856,950

(1) 差入保証金については、貸借期間が確定してないため将来キャッシュフローを見積もることができません。したがって時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。

(2) 自社会員権については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。

(3) 預り保証金については、市場価額がなく、かつ返済期限が確定していないため将来キャッシュフローを見積もることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)
現金及び預金	626,229
売掛金	24,396
合 計	650,625

4. 社債及びリース債務、未払金(その他有利子負債)の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	166,680	-	-	-	-	-
社債	10,000	5,000	-	-	-	-
未払金	2,167	-	-	-	-	-
リース債務	27,473	11,749	10,735	5,717	3,152	1,260
合計	206,321	16,749	10,735	5,717	3,152	1,260

当事業年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

預り保証金返還計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しており、一時的な余資はリスクの僅少な預金等で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、クレジット会社への債権及びゴルフ場会員の年会費、プレー代金等の債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。

差入保証金は土地賃貸借契約に際しての保証金で、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては差入先との関係を勘案して、継続的に検討しております。

営業債務である未払費用は、1ヶ月以内の支払期日であります。またリース債務は、主に設備投資に係るものであり、償還日は最長で決算日後6年であります。

借入金及び社債は、主に預り保証金の償還に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は金利の変動リスクがあります。

預り保証金は、ゴルフ場会員権に付随する債務であり、会員契約に基づき退会を希望される場合には返済する義務が発生いたします。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

信用リスク(取引先の売掛金不払い等に係るリスク)管理

営業債権については、当倶楽部規約により発生が会員に限定されており、さらには入会当初に預り保証金を受領しておりその預り保証金額までの範囲内であれば相殺する事と規定されており、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

借入金については、変動金利の長期借入金に関しましては、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクについては、担当部署が金利動向を監視し、支払金利の変動リスクが高まった場合には、デリバティブ取引(金利スワップ取引等)をヘッジ手段として検討する管理体制を構築しております。また、リース債務、社債については金利は短期であり、金利変動によるリスクは僅少であります。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを出来なくなるリスク)の管理

経理部門が、毎月の支払状況に基づき資金繰り計画を作成・更新する手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された金額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及び差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難なものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	536,155	536,155	-
(2) 売掛金	25,861	25,861	-
資産計	562,017	562,017	-
(3) リース債務(1)			
(4) 未払費用	40,022	39,190	832
(5) 未払法人税等・ 未払消費税等	37,908	37,908	-
(6) 社債(2)	20,104	20,104	-
(7) 長期借入金(3)	5,000	4,996	3
	284,680	281,291	3,388
負債計	387,715	383,491	4,224

- (1) 流動負債と固定負債のリース債務を合算して表示しております。
 (2) 流動負債の1年内償還予定の社債を合算して表示しております。
 (3) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を合算して表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債

(4)未払費用、(5)未払法人税等・未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3)リース債務、(6)社債、(7)長期借入金

これらの時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく変動していないため、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入の実行、社債発行又はリース契約をした場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
(1) 差入保証金	100,057
(2) 自社会員権	89,449
(3) 預り保証金	7,566,976

- (1) 差入保証金については、貸借期間が確定していないため将来キャッシュフローを見積もることができません。したがって時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。
 (2) 自社会員権については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。
 (3) 預り保証金については、市場価額がなく、かつ返済期限が確定していないため将来キャッシュフローを見積もることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内（千円）
現金及び預金	534,314
売掛金	25,861
合 計	560,176

４．社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
社債	5,000	-	-	-	-	-
長期借入金	65,960	63,960	63,960	63,960	26,840	-
リース債務	14,364	13,349	7,896	3,152	1,194	65
合 計	85,324	77,309	71,856	67,112	28,034	65

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

なお、当社は退職給付に係る会計基準における「小規模企業等における簡便法」を適用しております。

２．退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
退職給付債務(千円)	8,377	8,183
(1) 退職給付引当金(千円)	5,209	6,070
(2) 会計基準変更時差異の未処理額(千円)	3,168	2,112

３．退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
退職給付費用(千円)	2,080	1,650
(1) 会計基準変更時差異の費用処理額 (千円)	1,056	1,056
(2) 勤務費用(千円)	1,024	594

（注）勤務費用は簡便法による退職給付費用であります。

４．退職給付債務の計算基礎

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
会計基準変更時差異の処理年数	15年	15年

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度(平成24年3月31日)	当事業年度(平成25年3月31日)																																																																																		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td>970千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td>1,979</td></tr> <tr> <td>減価償却超過額</td><td>6,873</td></tr> <tr> <td>固定資産除去債務</td><td>1,840</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>944</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>848</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>13,457</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>10,906</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>2,550</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td><td>3,592</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>418</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>4,011</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%) <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>39.77</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>将来減算一時差異のうち繰延税金資産の算定対象から除いたもの</td><td>8.84</td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>15.01</td></tr> <tr> <td>住民税均等割額</td><td>7.93</td></tr> <tr> <td>過年度法人税等</td><td>3.68</td></tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産・負債の減額修正</td><td>2.57</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.30</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>72.96</td></tr> </table> 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.77%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.18%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、34.80%となります。 この税率の変更により、繰延税金資産の金額は118千円減少、繰延税金負債は186千円減少、法人税等調整額は68千円減少しております。	賞与引当金損金算入限度超過額	970千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	1,979	減価償却超過額	6,873	固定資産除去債務	1,840	未払事業税	944	その他	848	繰延税金資産小計	13,457	評価性引当額	10,906	繰延税金資産合計	2,550	固定資産圧縮積立金	3,592	その他	418	繰延税金負債合計	4,011	法定実効税率	39.77	(調整)		将来減算一時差異のうち繰延税金資産の算定対象から除いたもの	8.84	交際費等永久に損金に算入されない項目	15.01	住民税均等割額	7.93	過年度法人税等	3.68	税率変更による期末繰延税金資産・負債の減額修正	2.57	その他	0.30	税効果会計適用後の法人税等の負担率	72.96	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td>899千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td>2,112</td></tr> <tr> <td>減価償却超過額</td><td>6,982</td></tr> <tr> <td>固定資産除去債務</td><td>1,724</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>1,687</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>692</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>14,099</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>11,313</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>2,785</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td><td>3,141</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>372</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>3,514</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%) <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>37.18</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>将来減算一時差異のうち繰延税金資産の算定対象から除いたもの</td><td>1.01</td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>8.23</td></tr> <tr> <td>住民税均等割額</td><td>3.36</td></tr> <tr> <td>過年度法人税等</td><td>2.71</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.99</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>48.06</td></tr> </table> 3. —	賞与引当金損金算入限度超過額	899千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	2,112	減価償却超過額	6,982	固定資産除去債務	1,724	未払事業税	1,687	その他	692	繰延税金資産小計	14,099	評価性引当額	11,313	繰延税金資産合計	2,785	固定資産圧縮積立金	3,141	その他	372	繰延税金負債合計	3,514	法定実効税率	37.18	(調整)		将来減算一時差異のうち繰延税金資産の算定対象から除いたもの	1.01	交際費等永久に損金に算入されない項目	8.23	住民税均等割額	3.36	過年度法人税等	2.71	その他	0.99	税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.06
賞与引当金損金算入限度超過額	970千円																																																																																		
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,979																																																																																		
減価償却超過額	6,873																																																																																		
固定資産除去債務	1,840																																																																																		
未払事業税	944																																																																																		
その他	848																																																																																		
繰延税金資産小計	13,457																																																																																		
評価性引当額	10,906																																																																																		
繰延税金資産合計	2,550																																																																																		
固定資産圧縮積立金	3,592																																																																																		
その他	418																																																																																		
繰延税金負債合計	4,011																																																																																		
法定実効税率	39.77																																																																																		
(調整)																																																																																			
将来減算一時差異のうち繰延税金資産の算定対象から除いたもの	8.84																																																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	15.01																																																																																		
住民税均等割額	7.93																																																																																		
過年度法人税等	3.68																																																																																		
税率変更による期末繰延税金資産・負債の減額修正	2.57																																																																																		
その他	0.30																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	72.96																																																																																		
賞与引当金損金算入限度超過額	899千円																																																																																		
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,112																																																																																		
減価償却超過額	6,982																																																																																		
固定資産除去債務	1,724																																																																																		
未払事業税	1,687																																																																																		
その他	692																																																																																		
繰延税金資産小計	14,099																																																																																		
評価性引当額	11,313																																																																																		
繰延税金資産合計	2,785																																																																																		
固定資産圧縮積立金	3,141																																																																																		
その他	372																																																																																		
繰延税金負債合計	3,514																																																																																		
法定実効税率	37.18																																																																																		
(調整)																																																																																			
将来減算一時差異のうち繰延税金資産の算定対象から除いたもの	1.01																																																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.23																																																																																		
住民税均等割額	3.36																																																																																		
過年度法人税等	2.71																																																																																		
その他	0.99																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.06																																																																																		

(持分法損益等)

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前事業年度末(平成24年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ．当該資産除去債務の概要

新・旧クラブハウス建築の際に使用した建材に含有されているアスベストの除去債務であります。

ロ．当該資産除去債務の金額の算定方法

建物の耐用年数の残年数から、旧クラブハウスを11年、新クラブハウスを43年と見積り、割引率は、2.308%を使用して資産除去債務を計算しております。

ハ、当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	4,735千円
時の経過による調整額	109
期末残高	<u>4,844</u>

当事業年度末(平成25年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ．当該資産除去債務の概要

新・旧クラブハウス建築の際に使用した建材に含有されているアスベストの除去債務であります。

ロ．当該資産除去債務の金額の算定方法

建物の耐用年数の残年数から、旧クラブハウスを11年、新クラブハウスを43年と見積り、割引率は、2.308%を使用して資産除去債務を計算しております。

ハ、当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	4,844千円
時の経過による調整額	111
期末残高	<u>4,956</u>

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当社は、主に三重県桑名市にゴルフ場施設を賃貸不動産として所持しており、その施設全体を桑名カントリー倶楽部へ賃貸しております。

平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は89,980千円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)しております。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額(千円)			当事業年度末の時価 (千円)
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
1,935,529	29,705	1,905,823	2,340,062

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度増減額のうち、増加は桑名カントリー倶楽部のマスター室前石積み工事、13番ティー前カート道路防護工事で、主な減少は除却及び減価償却であります。

3. 当事業年度末の時価の算定方法は、主要な物件については、前々事業年度末を評価時点として実施いたしました社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。評価時点からその変動が軽微であるため、当該価額をもって当事業年度末の時価とみなしております。また、その他の物件については、固定資産税評価額を合理的に調整した金額であります。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

当社は、主に三重県桑名市にゴルフ場施設を賃貸不動産として所持しており、その施設全体を桑名カントリー倶楽部へ賃貸しております。

平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は138,219千円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)しております。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額(千円)			当事業年度末の時価 (千円)
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
1,905,823	10,887	1,894,935	2,001,084

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度増減額のうち、増加は桑名カントリー倶楽部の管理道路拡張工事で、減少は減価償却であります。

3. 当事業年度末の時価の算定方法は、主要な物件については、「不動産鑑定評価基準」に基づいて、自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。また、その他の物件については、固定資産税評価額を合理的に調整した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位の財務情報が入手可能であり、取締役会が定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、ゴルフ場賃貸事業として、桑名カントリー倶楽部へゴルフ場施設の貸出、さらには六石ゴルフ倶楽部を直営してゴルフ場経営事業を展開しております。

したがって、当社は事業内容により「ゴルフ場賃貸事業」と「ゴルフ場経営事業」の2つの報告セグメントとしております。「ゴルフ場賃貸事業」は嘉例川コースの賃貸、「ゴルフ場経営事業」は六石コースのゴルフ場経営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位 千円)

	ゴルフ場賃貸事業	ゴルフ場経営事業	合 計
売上高			
外部顧客への売上高	170,400	550,782	721,182
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—
計	170,400	550,782	721,182
セグメント利益又は損失()	89,980	59,165	30,815
セグメント資産	1,859,002	7,763,210	9,622,213
セグメント負債	515,000	7,455,686	7,970,686
その他の項目			
減価償却費	21,136	134,401	155,537

(注) 報告セグメント利益の合計額は、財務諸表の営業利益と一致しております。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位 千円)

資産	
報告セグメント計	9,622,213
全社資産(注)	283,266
財務諸表の資産合計	9,905,479

(注) 全社資産は、主に本社の資金であります。

(単位 千円)

負債	
報告セグメント計	7,970,686
全社負債(注)	194,099
財務諸表の負債合計	8,164,786

(注) 全社負債は、主に全社の資金調達であります。

当事業年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位の財務情報が入手可能であり、取締役会が定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、ゴルフ場賃貸事業として、桑名カントリー倶楽部へゴルフ場施設の貸出、さらには六石ゴルフ倶楽部を直営してゴルフ場経営事業を展開しております。

したがって、当社は事業内容により「ゴルフ場賃貸事業」と「ゴルフ場経営事業」の2つの報告セグメントとしております。「ゴルフ場賃貸事業」は嘉例川コースの賃貸、「ゴルフ場経営事業」は六石コースのゴルフ場経営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位 千円）

	ゴルフ場賃貸事業	ゴルフ場経営事業	合 計
売上高			
外部顧客への売上高	182,400	499,718	682,118
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-
計	182,400	499,718	682,118
セグメント利益又は損失()	103,330	71,803	31,527
セグメント資産	1,840,979	7,692,996	9,533,976
セグメント負債	515,000	7,148,650	7,663,650
その他の項目			
減価償却費	14,160	120,124	134,285

（注）報告セグメント利益の合計額は、財務諸表の営業利益と一致しております。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位 千円）

資産	
報告セグメント計	9,533,976
全社資産（注）	204,665
財務諸表の資産合計	9,738,641

（注）全社資産は、主に本社の資金であります。

（単位 千円）

負債	
報告セグメント計	7,663,650
全社負債（注）	313,299
財務諸表の負債合計	7,976,949

（注）全社負債は、主に全社の資金調達であります。

【関連情報】

前事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位 千円）

	ゴルフ場賃貸事業	ゴルフ場経営事業	合 計
外部顧客への売上高	170,400	550,782	721,182

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が当事業年度末損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が当事業年度末貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位 千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
桑名カントリー倶楽部	170,400	ゴルフ場賃貸事業

当事業年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位 千円）

	ゴルフ場賃貸事業	ゴルフ場経営事業	合 計
外部顧客への売上高	182,400	499,718	682,118

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が当事業年度末損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が当事業年度末貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位 千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
桑名カントリー倶楽部	182,400	ゴルフ場賃貸事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自平成23年 4 月 1 日至平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自平成24年 4 月 1 日至平成25年 3 月31日)
1 . 1 株当たり純資産額 1,074,502円	1 . 1 株当たり純資産額 1,087,463円
2 . 1 株当たり当期純利益 2,861円	2 . 1 株当たり当期純利益 12,961円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
当期純利益 (千円)	4,635	20,998
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	4,635	20,998
期中平均株式数 (株)	1,620	1,620

(重要な後発事象)

重要な会社分割

当社は、平成25年 1 月10日開催の取締役会において、平成25年 4 月 1 日を効力発生日として新設分割の方法による会社分割 (以下、「会社分割」という) を行うことを決定し、同日付で本件分割に係る新設分割計画書を作成いたしました。

また、平成25年 2 月14日開催の臨時株主総会において、会社分割が承認され、平成25年 4 月 1 日付で会社分割が行われました。

1 . 会社分割の目的

ゴルフ業界を取り巻く経営環境の変化へのスピーディーな対応や永続的な成長を実現するため、ゴルフ場賃貸事業とゴルフ場経営事業の各事業の最適な組織体制と自律的経営による効率経営の実現を目的としたものであります。

2 . 会社分割の概要

(1) 分割する事業の内容

ゴルフ場賃貸事業

(2) 分割する事業の平成25年 3 月期における経営成績

	金額 (千円)
営業収益 (施設賃貸料)	182,400
営業利益	103,463

(3) 分割の形態

新たに設立する会社に当社のゴルフ場賃貸事業に関して有する一切の権利義務を承継させる新設分割であります。新設会社は、会社分割に際して株式を発行し、その全てを当社に交付しました。当社はこれを効力発生日における当社の株式名簿の株主に対し、その所有株式1株につき1株の割合をもって剰余金として配当いたしました。当社の株式には原則として1株につき1つの、人格なき社团桑名カントリー倶楽部への入会申込権が与えられており、株券はゴルフ会員権としての性格及び価値を有しておりました。しかし、会社分割後はその入会申込権は新設会社に移行したため、ゴルフ会員権を適切かつ効率的に管理する上で、新設会社が発行する株式の数については、当社の発行済株式数と同数とすることが相当であると判断しました。

(4) 新設会社の名称

株式会社桑名カントリー倶楽部

(5) 分割する資産、負債の項目及び金額(平成25年3月31日現在)

	金額(千円)
流動資産	-
固定資産	1,841,148
資産合計	1,841,148
流動負債	44,960
固定負債	661,720
負債合計	706,680

(6) 会計処理の概要

会社分割は、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)における「共通支配下の取引」として会計処理いたします。なお、新設会社の株式の発行価額の総額は、1,134,468千円であり、発行価額の総額のうち90,000千円が資本金に組み入れられます。

(7) 会社分割の効力発生日

平成25年4月1日

3. 会社分割後の名称及び所在地

会社分割により、当社は商号を平成25年4月1日付で「株式会社桑名カントリー倶楽部六石コース」に変更し、本店所在地を「三重県いなべ市北勢町大字阿下喜字北谷3290番地」に変更いたしました。

重要な係争事件の発生

1. 当社は平成25年2月1日付で訴訟の提起を受けました。

2. 訴訟の内容及び訴訟を提起した者

訴訟の内容

地代増額請求事件

訴訟を提起した者

氏名 阿下喜生産森林組合代表理事 三輪徳行

住所 三重県いなべ市北勢町阿下喜2016番地

3. 訴訟金額

平成24年1月より1年分の地代25,942千円を32,600千円に増額することを求められたもの。

4. 事件に対する会社の意見

地代増額を求める理由については当社は根拠のないものと判断しており、法廷で争う予定であります。

5. 裁判の進展状況

平成25年7月31日に第4回公判が行われる予定であります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	3,037,139	-	—	3,037,139	2,007,809	56,716	1,029,330
構築物	2,991,096	2,660	—	2,993,756	2,311,036	49,867	682,719
機械及び装置	303,085	-	—	303,085	297,267	784	5,817
車両運搬具	10,295	1,100	—	11,395	10,439	144	955
工具、器具及び備品	124,290	788	—	125,079	122,219	191	2,859
土地	1,857,430	—	—	1,857,430	—	—	1,857,430
立木	338,360	—	—	338,360	—	—	338,360
コース勘定	4,814,859	—	—	4,814,859	—	—	4,814,859
リース資産	141,681	7,470	—	149,151	111,133	26,580	38,018
有形固定資産計	13,618,239	12,018	—	13,630,257	4,859,905	134,285	8,770,351
無形固定資産							
借地権	165,510	—	—	165,510	—	—	165,510
無形固定資産計	165,510	—	—	165,510	—	—	165,510
長期前払費用	575	—	406	169	—	—	169
繰延資産							
-	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

構築物 嘉例川コース 2,660千円

車両運搬具 六石コース 1,100千円

器具及び備品 六石コース 788千円

リース資産 六石コース 7,470千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成年月日 20.9.25	15,000 (10,000)	5,000 (5,000)	1.49	なし	平成年月日 25.9.19
合計	-	15,000 (10,000)	5,000 (5,000)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
5,000	-	—	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	166,680	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	65,960	1.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	27,473	14,364	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	218,720	1.8	平成26年～平成29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	32,614	25,658	-	平成26年～平成30年
その他有利子負債 準金銭消費貸借 (内、1年以内返済予定額)	1,795 (1,795)	- (-)	-	-
合計	228,563	324,702	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
長期借入金	63,960	63,960	63,960	26,840
リース債務	13,349	7,896	3,152	1,194

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	2,555	2,420	2,555	-	2,420

【資産除去債務明細表】

注記事項の資産除去債務関係をご参照ください。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	1,840
普通預金	214,026
定期預金	320,287
預金計	534,314
合計	536,155

売掛金

(イ) 相手先

区分	金額（千円）
株式会社中京カード	12,812
六石ゴルフ倶楽部会員 148人	8,827
株式会社ジェーシービー	4,221
合計	25,861

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日） (A) + (D) ----- 2 ----- (B) ----- 365
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	
24,396	368,248	366,782	25,861	93.4	24.9

（注）消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記当期発生高には消費税等が含まれている。

たな卸資産

区分	内訳	金額（千円）
商品	ゴルフボール他ゴルフ用品	161
	煙草	10
計		172
貯蔵品	競技賞品等	157
	消耗品等	804
計		962
合計		1,134

預り保証金

区分	金額(千円)
入会保証金(六石ゴルフ倶楽部入会保証金)	7,051,976
桑名カントリー倶楽部(ゴルフ場施設賃貸借保証金)	515,000
合計	7,566,976

(3)【その他】

(訴訟)

当社は、平成25年2月1日付で六石コースの一部を賃借している阿下喜生産森林組合から地代増額請求訴訟を津地方裁判所に提訴され、現在係争中であります。

当社としては、根拠のないものと判断しており、法廷にて争う予定であります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券
剰余金の配当の基準日	該当なし
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	三重県桑名市大字嘉例川861番地
株主名簿管理人	株式会社桑名カントリー倶楽部 総務部
取次所	該当なし
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
端株の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	中日新聞
株主に対する特典	個人1株以上、法人2株以上を所有する株主は会社と別の人格なき団体桑名カントリー倶楽部へ入会申込みの権利を得られ、入会者は低廉なる料金でゴルフをすることが出来る。

(注) 1. 平成25年6月27日開催の株主総会決議により、定款に定められていた「株券を発行する」旨を廃止し、株券不発行会社となりました。なお、効力発生日は平成25年6月27日であります。

2. 平成25年6月27日開催の株主総会決議により、定款の一部変更が行われ、当社株式の譲渡又は取得について、株主および取得者は取締役会の承認を得なければなりません。

3. 平成25年4月1日付の会社分割により、同日付けで商号を「株式会社桑名カントリー倶楽部六石コース」に、住所を「三重県いなべ市北勢町大字阿下喜字北谷3290番地」に変更しているため、取扱場所については以下のとおり変更となっております。

取扱場所 三重県いなべ市北勢町大字阿下喜字北谷3290番地
株式会社桑名カントリー倶楽部六石コース 経理課

4. 平成25年4月1日付の会社分割により、株主に対する特典は新設会社に移行しており、当社の株主に対する特典はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第54期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月21日東海財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第55期中）（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）平成24年12月17日東海財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成25年1月15日東海財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月25日

株式会社桑名カントリー倶楽部六石コース

取締役会 御中

櫻井公認会計士事務所

公認会計士 櫻井 由美子 印

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社桑名カントリー倶楽部六石コース（旧会社名 株式会社桑名カントリー倶楽部）の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社桑名カントリー倶楽部六石コース（旧会社名 株式会社桑名カントリー倶楽部）の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年4月1日付けにて、新設分割の方法による会社分割を行った。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は地代増額請求訴訟の被告となっており、当該訴訟の最終的な結論は得られていないため、その判決により生じるかもしれない負担金額については、財務諸表に計上されていない。

これらの当該事項は、私の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と私の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

２．財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。